

国立大学法人埼玉大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1-1】

○地域に貢献できるイノベーション人材を養成するために、学部において学内外協働による実務家教育や地域志向科目、県内インターンシップなどを充実させるとともに、地方自治体への政策提言を実施する。また、博士後期課程において、理論と実務を統合した高度な専門性を備え、地域で求められる人材を養成するため、社会人向けのリカレント教育を実施する。

<p>評価指標</p>	<p>【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 （実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度～令和2年度平均の10%増加させる。インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数（令和元年度実績値10社）を第4期中期目標期間終了時まで15社以上とする。地域を志向した教育内容となっているか、企業と学生へアンケートを行い、5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）</p> <p>【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 （①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間終了時まで6件（毎年度平均1件）とする（実績：令和2年度までの5年間で4件事業化）。②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第4期中期目標期間終了時まで第3期中期目標期間中（コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社）よりも増やす。企業等アンケートによる5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）</p> <p>【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における、社会人学位授与者数を毎年度7名以上とする。 （第3期中期目標期間中の平均7名）</p>
-------------	---

【1-2】

○埼玉県内を中心とした首都圏の産学官金組織間連携体制を強化する等の施策により、オープンイノベーションセンターや先端産業国際ラボラトリー等に設置された共創スペースの拡充を図るとともに、産学官連携による共同研究・受託研究等を推進して地域課題の解決に貢献する。

評価指標	<p>【1-2-①】 ○共同研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の5%増を目指す。）、受託研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の10%増を目指す。）。</p> <p>【1-2-②】 ○共創スペースの設置件数（令和2年度実績を基準に毎年度1件増を目指す。）、共創スペースを活用した共同研究の受入額（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の15%増を目指す。）。</p>
------	---

【1-3】

○多様性と包摂を尊重するダイバーシティ環境を地域に根付かせるため、ダイバーシティを推進する体制を強化し、埼玉県内のダイバーシティ推進のハブとなる組織を構築するとともに、彩の国女性研究者ネットワークを基盤とした埼玉県内の大学・企業・行政と協働し、多様性や包摂に対する地域市民の意識向上のための中心的役割を果たす。

評価指標	<p>【1-3-①】 ○ダイバーシティ推進センター（仮称）HPでの発信内容の充実（県内イベント情報の収集と発信）、開催イベントの参加者数（第4期中期目標期間中、毎年度200名以上を目指す。）及び満足度（上位2段階までの評価の割合が90%以上を目指す。）</p>
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】

○3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、教育課程の妥当性について授業評価、卒業時アンケート、卒業生・就職先アンケート等から自己点検・評価を実施する。その評価に基づき、FD・SDによる教育改善を実施するとともに、教学に関する全学的なセンターの新設・改編、学部・研究科の垣根を越えた教育組織と教員組織の関係見直しを行う。また、多様なステークホルダーに教学に関する情報を積極的に公表する。

評価指標	<p>【2-1-①】 ○授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況 （授業評価、卒業時アンケート：3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の妥当性を把握するために実施する。 （授業評価アンケート（5段階の総合評価項目の平均値）の全タームの平均値を、毎年度、令和3年度実績（第1ターム4.45）以上とする。卒業時アンケートでの科目満足度（上位2段階までの評価の割合、令和2年度卒業時調査実績値90%）を毎年度90%以上とする。 卒業生・就職先アンケート：教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する（卒業生アンケート（3年に1回）・就職先アンケート（毎年度））。満足度（上位2段階までの評価の割合）は、90%以上とする。改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。）</p> <p>【2-1-②】 ○FD・SDの実施状況 （全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率（FD・SDの実施回数：年2回以上とする。FD・SDの参加率：年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度、平均90%以上とする。））</p>
------	---

【3-1】

○全学的な数理・データサイエンス・AIのリテラシー教育を実施するとともに、学部間連携により文理横断的なより高度なデータサイエンスを学ぶ科目を提供する。

評価指標	<p>【3-1-①】 ○数理・データサイエンス教育実施状況（授業科目数、受講者数） （リテラシー教育としては、全学部学生（昼間）が受講する。より高度なデータサイエンスについて学ぶ科目を、第4期中期目標期間終了時までに、5科目開講し、受講者250名とする。）</p>
------	---

【3-2】

○教育活動にデジタル技術を積極的に導入した授業及び他大学との単位互換や共同プログラムを実施する。

評価指標	<p>【3-2-①】 ○ICTを活用した授業科目数 （第4期中期目標期間終了時まで全授業科目数の40%以上とする。）</p> <p>【3-2-②】 ○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況 （単位互換：令和5年度から毎年度、平均5科目以上実施する。共同プログラム：他大学との課外プログラムを、令和5年度から毎年度、実施する。）</p>
------	--

【3-3】

○ワンキャンパスのメリットを活かす他学部生との討論、共同作業等を行うAL（アクティブ・ラーニング）科目を充実させる。

評価指標	<p>【3-3-①】 ○AL科目の授業数 （令和5年度にAL科目の授業数を40とし、第4期中期目標期間終了時まで維持する。（令和元年度～令和3年度の平均値は15））</p>
------	---

【4-1】

○実践的な能力を養成するために、実務家教員の配置や地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制のもとでPBL型授業を拡充する。

評価指標	<p>【4-1-①】 ○学内外協働教育の実施状況 （講義数：PBL型授業科目数を第4期中期目標期間終了時まで令和3年度よりも増やす（令和3年度5科目）。受講者数：第4期中期目標期間終了時まで220名とする。（令和元年度～令和3年度の平均は168名））</p>
------	--

【4-2】

○変化する社会のニーズに合わせ、理論と実務の統合を促すリカレント教育を体系的に実施し、企業、公的機関や非営利組織などで組織をリードできる人材を養成する。

評価指標	<p>【4-2-①】</p> <p>○人文社会科学研究科博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数 （入学者数・学位授与者数を第4期中期目標期間最終年度までに15名にする。（令和3年度入学者数10名））</p>
------	--

【4-3】

○日本語未履修の留学生用英語プログラムであるMAプログラム（日本研究英語プログラム）及びMEconプログラム（経済経営系英語プログラム）の強化を通じて、企業・公的機関・非営利組織が必要とする、グローバル人材を養成する。

評価指標	<p>【4-3-①】</p> <p>○人文社会科学研究科博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラム修了者数 （同プログラム修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。（第3期中期目標期間実績値：平均6名））</p>
------	--

【5-1】

○国際本部は、各学部・研究科、英語教育開発センターと連携して、海外協定校への派遣留学プログラムを拡充する。理工系学生に向けた短期留学プログラム、全学プログラムとして2～4週間程度の短期留学プログラムを新たに設置し、実施する。

評価指標	<p>【5-1-①】</p> <p>○派遣学生数 （第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を目指す。）</p> <p>【5-1-②】</p> <p>○卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す。 （この水準は国立大学の中では全国で最上位にランクされるものである。）</p> <p>【5-1-③】</p> <p>○プログラムの実施状況 （各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）</p>
------	--

【5-2】

○オンデマンド型などのオンライン授業の相互提供や、オンラインによる国外研究者の講義、オンライン授業履修を組み入れたダブル・ディグリー・プログラムなど、海外協定校と連携した国際教育プログラムを各学部・研究科等と協力のうえ試行し、異文化を理解し国際感覚を持った人材育成のための国際共修機会を拡充する。

評価指標	<p>【5-2-①】 ○オンデマンド型授業数 （第4期中期目標期間最終年度までに、全学で累計100科目の開講を目指す。）</p> <p>【5-2-②】 ○プログラムの実施状況 （各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）</p> <p>【5-2-③】 ○国外研究者によるオンライン講義数 （令和5年度から毎年度4科目の開講を目指す。）</p>
------	--

【5-3】

○留学生の卒業生・修了生ネットワークの現状を点検して課題を整理する。また、国内外に在住して活躍する卒業生・修了生とリモートによる定期的な交流機会をあらたに設けて、卒業生・修了生ネットワークを充実させる。さらに、留学生のネットワークを通じて、留学生のキャリアパスの姿を把握し、次世代の留学生獲得のために、国内外における留学生のキャリアパスについて情報発信していく。

評価指標	<p>【5-3-①】 ○受入留学生数 （第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を目指す。）</p>
------	--

【6-1】

○各学部・研究科等と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのかを把握し、複数の相談窓口の担当者連絡会議を組織して、個々の事情に応じたきめ細やかな支援体制を構築する。

評価指標	<p>【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 （担当者連絡会議を毎年度、3回程度開催）</p>
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

【7-1】

○URAオフィスの機能強化、学内の競争的研究サポート経費配分最適化・拡充等により研究推進・支援体制の強化を図り、高水準の多様な学術研究を推進するとともに、学術雑誌等を通して研究成果を公表する。

評価指標	<p>【7-1-①】 ○第4期中期目標期間中の年平均で、人文社会科学研究科においては著書数23以上、論文数（査読なしを含む）133以上、教育学部においては著書数37以上、査読付き論文数64以上、理工学研究科においては著書数48以上、査読付き論文数439以上とする。</p> <p>【7-1-②】 ○科研費の受入件数 （第4期中期目標期間中の年平均を第3期中期目標期間中の年平均の4%増を目指す。）</p>
------	--

【7-2】

○URAオフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）により、研究分野の多様性・学際性・国際性・地域性に配慮しつつ、令和4年度に本学の強みや特色のある研究分野を戦略的研究領域に指定し、研究費・研究スペース等の全学的支援により、世界水準の卓越した研究を推進する。

評価指標	<p>【7-2-①】 ○第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。 （各戦略的研究領域は、世界水準の卓越した研究を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値を、領域ごとに当該領域設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）</p>
------	---

【7-3】

○国外の大学・研究機関・民間企業等との共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信するとともに、先端的研究推進のための研究者間ネットワークを強化する。

評価指標	<p>【7-3-①】 ○国際共著論文数 （第4期中期目標期間最終年度に、第3期中期目標期間での中央値の5%増を目指す。）</p>
------	---

【8-1】

○分野を超えた目的志向型研究から得られる知見を活かし、SDGs等の地球規模の課題、埼玉県をはじめとする首都圏地域の自治体・企業・地域社会など多様なステークホルダーが抱える課題の解決に貢献する。この目的のため、全学組織「社会変革研究センター（仮称）」を令和5年度に設置し、研究成果を社会に還元する。

評価指標	<p>【8-1-①】 ○第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。 （社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトは、地球規模の課題、多様なステークホルダーが抱える課題の解決を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値をプロジェクトごとに当該プロジェクト設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）</p>
------	---

【9-1】

○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図るとともに、ダイバーシティに配慮した人事を進め、ダイバーシティ社会の推進をリードする高等教育・研究機関としての確固たる学内基盤を構築する。

評価指標	<p>【9-1-①】 ○女性教員比率 （第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員（承継枠）の在職比率24%以上を目指す。）</p> <p>【9-1-②】 ○ライフイベント中の教職員のための支援制度 新規利用者数 （毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%を目指す。）</p>
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10-1】

○附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルを開発・実践する。その成果を教育実践フォーラム等を通じて地域の教育界に還元することで、「共生・ダイバーシティ社会」の実現と学校教育の水準向上に貢献する。

<p>評価指標</p>	<p>【10-1-①】</p> <p>○教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況 （令和4～7年度で各附属四校園での実践プログラムを開発し、第4期中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。 （達成を目指す水準：学部・研究科との協働で6つの柱「①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差」を視野に入れた教育プログラムの開発。開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで公表する。）</p> <p>【10-1-②】</p> <p>○教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反映状況 （開発内容は地域の現職教員などが集まる各附属四校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査により、地域のニーズを把握するとともに、開発した成果に対する参加者の肯定的評価（上位2段階までの評価の割合）が80%以上となることを目指す。）</p>
-------------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11-1】

○多様なステークホルダーとのエンゲージメントによる自律的な経営の実現のため、法人経営に関する情報を分かりやすく提供するとともに、ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させる仕組みを構築する。

<p>評価指標</p>	<p>【11-1-①】</p> <p>○ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況 （毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見・要望等の取扱いについて役員会等で検討し、適切に法人経営に反映する。）</p> <p>【11-1-②】</p> <p>○「統合報告書」の作成と公表 （毎年度、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信する。）</p>
-------------	--

【11-2】

○国立大学法人ガバナンスコードを踏まえ、学長のリーダーシップのもと、強靱な内部統制システムを有効に機能させるため、継続的なモニタリングを通じて、問題点・脆弱性を把握し、是正・改善を図る。

評価指標	【11-2-①】 ○内部統制システムのモニタリング実施状況と是正・改善状況 （毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的評価（監事監査・内部監査）をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方策を検討し、適切に実施する。）
------	---

【11-3】

○教職協働の実現及び業務の効率化のため、職員の性別等のダイバーシティの向上や職務の高度化を図る。

評価指標	【11-3-①】 ○女性職員の管理職等に占める比率 （第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。）
------	--

【12-1】

○施設の機能強化及び老朽化対策について、キャンパスマスタープラン等に基づき、ステークホルダーとの連携・協働によるキャンパスの共創拠点化等の形成に向けて、戦略的なマネジメントを行うとともに、多様な財源を活用した施設整備を推進する。

評価指標	【12-1-①】 ○キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況 （毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認する。）
------	---

【12-2】

○保有資産の活用及び全学的なマネジメントにより教育研究設備を計画的に整備するとともに共用の推進を図る。

評価指標	<p>【12-2-①】 ○学内予算（学長裁量経費等）による設備整備状況 （毎年度、第3期中期目標期間最終年度の予算額（30,000千円）程度を確保する。）</p> <p>【12-2-②】 ○外部機関との共用の推進状況 （毎年度、第3期中期目標期間の平均値185件と同程度の水準を維持する。）</p>
------	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【13-1】

○競争的資金を着実に確保するとともに、産学連携による収入を増加させる。

評価指標	<p>【13-1-①】 ○競争的資金の受入状況 （第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値（859,545千円）から5%程度増加させる。）</p> <p>【13-1-②】 ○民間機関からの資金の受入状況 （第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値（275,744千円）から10%程度増加させる。）</p>
------	--

【13-2】

○卒業生、地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーに対する寄附金の募集を行い、基金の受入件数を増やしていく。

評価指標	<p>【13-2-①】 ○基金受入件数の増加 （第2・3期中期目標期間（平成25年度から令和元年度の7年間）での受入件数の平均値（150件）を基準値とし、第4期中期目標期間終了時に、基準値から10%増（165件）を目指す。）</p>
------	--

【13-3】

○保有資産の現状を把握・分析した上で、効率的・効果的な財産管理を行う。また、財源の多元化を進めるとともに保有資金については、金利の状況等の社会情勢を踏まえた安全性を重視した効果的な運用を行う。

評価指標	<p>【13-3-①】 ○施設の貸付等収入状況 （令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加させる。）</p> <p>【13-3-②】 ○保有資金の活用による資金運用益の状況 （令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加させる。）</p>
------	--

【13-4】

○本学の強み・特色の強化に資するため、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、効果的・効率的な学内資源の配分等を行う。

評価指標	<p>【13-4-①】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分状況 （毎年度、事業経費・経常経費の予算額の20.5%以上を確保する。）</p>
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】

○学内の諸活動における質の向上に資するため、毎年度、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。評価の結果、改善が必要と認められる事項については改善を行い、その結果をHP等で公表し、PDCAサイクルを回していく。

評価指標	<p>【14-1-①】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 （毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項については改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。）</p>
------	---

【14-2】

○IR情報や自己点検・評価等の結果に基づき、学内資源の再配分を行うなど、法人経営の改善に活用し、充実・強化を図る。

評価指標	【14-2-①】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分状況 （毎年度、事業経費・経常経費の予算額の1%程度を再配分する。）
------	--

【14-3】

○本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動を、受験生、保護者、学生、企業、地域社会等のステークホルダーに理解・支持されるため、HPやSNS等により情報発信を行うと共に公開講座やオープンキャンパス等で対話を行い本学の理解を得る。また、英語による広報活動を強化し海外に向けて強く発信する。

評価指標	【14-3-①】 ○HPの情報発信件数 （積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのHP情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加（13件増）を図り、第4期中期目標期間終了時には20%増加（78件増）を目標とする。） 【14-3-②】 ○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況 （本学に対して、ステークホルダー（一般市民、受験生）はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。）
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】

○ICTの活用によるオンライン業務や在宅勤務の拡充等により、利用者の利便性向上及び事務の効率化を促進する。

評価指標	【15-1-①】 ○在宅勤務の実施状況 （第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする。）
------	--

【15-2】

○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの対策、主要な情報システムのチェック、情報セキュリティ教育を実施する。また、情報セキュリティに関する規則等の見直しと必要な改正等を行う。

評価指標	<p>【15-2-①】 ○基幹情報システムのセキュリティ対策実績 (第4期中期目標期間中に1件実施する。)</p> <p>【15-2-②】 ○主要な情報システムのチェック実施回数 (毎年度1回以上とする。)</p> <p>【15-2-③】 ○情報セキュリティ教育の実施件数 (毎年度1件以上とする。)</p> <p>【15-2-④】 ○情報セキュリティ注意喚起回数 (毎年度12回以上とする。)</p>
------	---

【15-3】

○教育・研究・業務におけるICT基盤である学内情報ネットワークを高度化する。

評価指標	<p>【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率 (高速通信ネットワーク整備率65%以上を目指す。)</p>
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

○別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
・教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
大宮団地校舎改修、 小規模改修	総額 302	施設整備費補助金 (134) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (168)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。

○教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。

○教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。

○職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。

○職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。

○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。

3. コンプライアンスに関する計画

○研究費の不正使用を事前に防止するため、ガバナンス体制の強化のもと、不正を発生させる要因の把握を踏まえた実効性のある不正防止対策を策定、実施するとともに、教職員等の不正防止に関する理解の促進、意識の向上と浸透のためのコンプライアンス教育及び継続的な啓発活動を実施するなど不正を未然に防ぐ環境を整備する。

○研究活動上の不正行為を事前に防止するため、本学における「研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」及び「研究活動不正行為防止基本方針・防止計画」に基づき、教職員等に研究倫理規範の修得及び研究倫理の向上を目的とした、研究倫理教育等を実施する。

4. 安全管理に関する計画

○「放射線障害予防規則」及び「薬品管理要項」に基づき、放射線の取り扱いに関する安全教育や毒劇物をはじめとした薬品の取り扱いに関するガイダンスを実施して注意喚起を図る。さらに放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用により、事故等を未然に防止する。

○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。

○教育研究活動が安全に実施されるよう、教職員に対する周知、普及啓発を徹底するとともに、環境の変化に応じて、ウィズコロナを踏まえた対策等の見直しを柔軟に行う。

5. 中期目標期間を超える債務負担

○中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 建物等長寿命化事業の一部
 - ② 電気設備機器等更新事業の一部
 - ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

○政府によるマイナンバーカードの活用の促進方針に対応して、積極的な取得及び利活用を推進する。

○広報チラシの配布やウェブ等を利用して学生への普及促進を行う。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	教養学部 700人 経済学部 1,200人 教育学部 1,520人 理学部 840人 工学部 1,960人 (収容定員の総数) 6,220人
研究科等	人文社会科学研究科 208人 教育学研究科 104人 理工学研究科 1,040人 (収容定員の総数) 博士前期課程 1,032人 博士後期課程 216人 専門職学位課程 104人

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	34,909
施設整備費補助金	134
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	168
自己収入	30,637
授業料及び入学料検定料収入	29,256
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,381
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,563
長期借入金収入	0
計	71,411
支出	
業務費	65,546
教育研究経費	65,546
診療経費	0
施設整備費	302
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,563
長期借入金償還金	0
計	71,411

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額49,138百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

〔運営費交付金の算定方法〕

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \\ \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特異要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	70,911
經常費用	70,911
業務費	66,816
教育研究経費	10,388
診療経費	0
受託研究費等	3,688
役員人件費	584
教員人件費	38,374
職員人件費	13,782
一般管理費	2,515
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,580
臨時損失	0
収入の部	70,911
經常収益	70,911
運営費交付金収益	33,977
授業料収益	23,817
入学金収益	3,795
検定料収益	948
附属病院収益	0
受託研究等収益	3,688
寄附金収益	1,725
財務収益	18
資産見返負債戻入	1,580
雑益	1,363
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,197
業務活動による支出	69,331
投資活動による支出	2,079
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,787
資金収入	73,197
業務活動による収入	71,108
運営費交付金による収入	34,909
授業料及び入学料検定料による収入	29,256
附属病院収入	0
受託研究等収入	3,688
寄附金収入	1,874
その他の収入	1,381
投資活動による収入	302
施設費による収入	302
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,787

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。